

第4章 国民一般の持つイメージと被害者等の実態とのギャップ

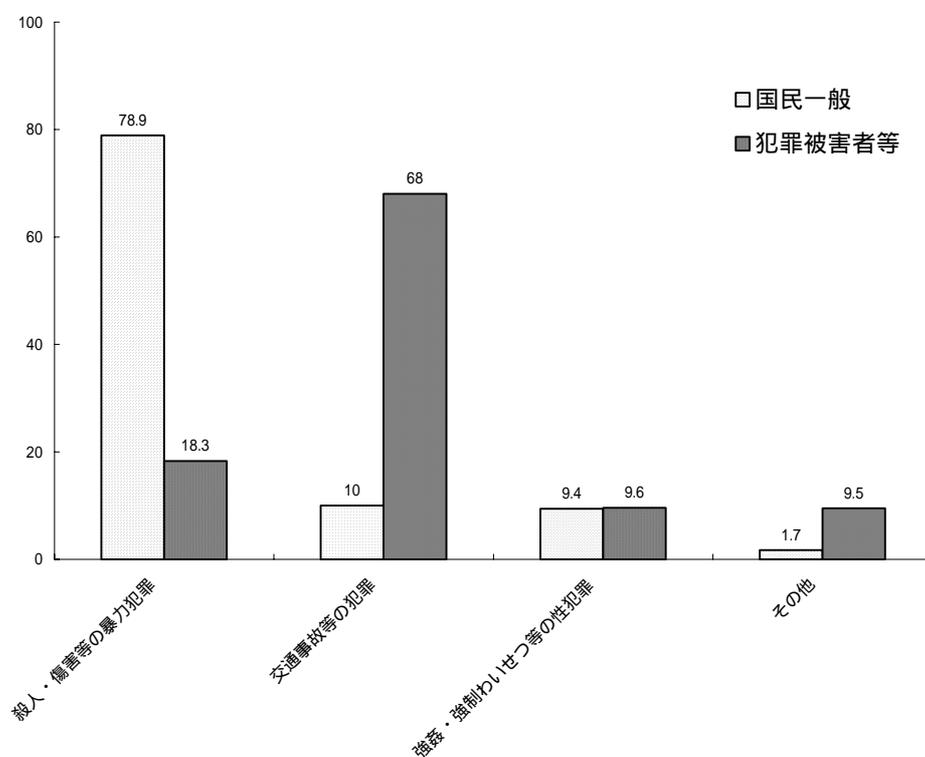
第1節 イメージと実態のギャップ比較

1. 意識面でのギャップ

(1) 犯罪被害種類(罪種)について

国民一般がイメージする犯罪被害は「殺人・傷害等の暴力犯罪」が最も多く、8割に及ぶ(78.9%)。しかし本調査の犯罪被害者とその家族(以下被害者やその家族)の構成では「交通事故等の犯罪」が最も多く(68.0%)、国民一般の8割が思い浮かべた殺人・傷害等の暴力犯罪は2割弱(18.3%)であった。事実、平成18年度警察白書によると平成17年の交通事故発生件数は933,828件、殺人・傷害の検挙件数は延べ24,649件と、交通事故による被害者の方が圧倒的に多い。

このように本来“重い犯罪の被害者”の多数を占める交通事故等による被害者が注目されず、殺人や傷害による被害者が中心に想定されているところに、国民一般のイメージの偏りを見ることができる。



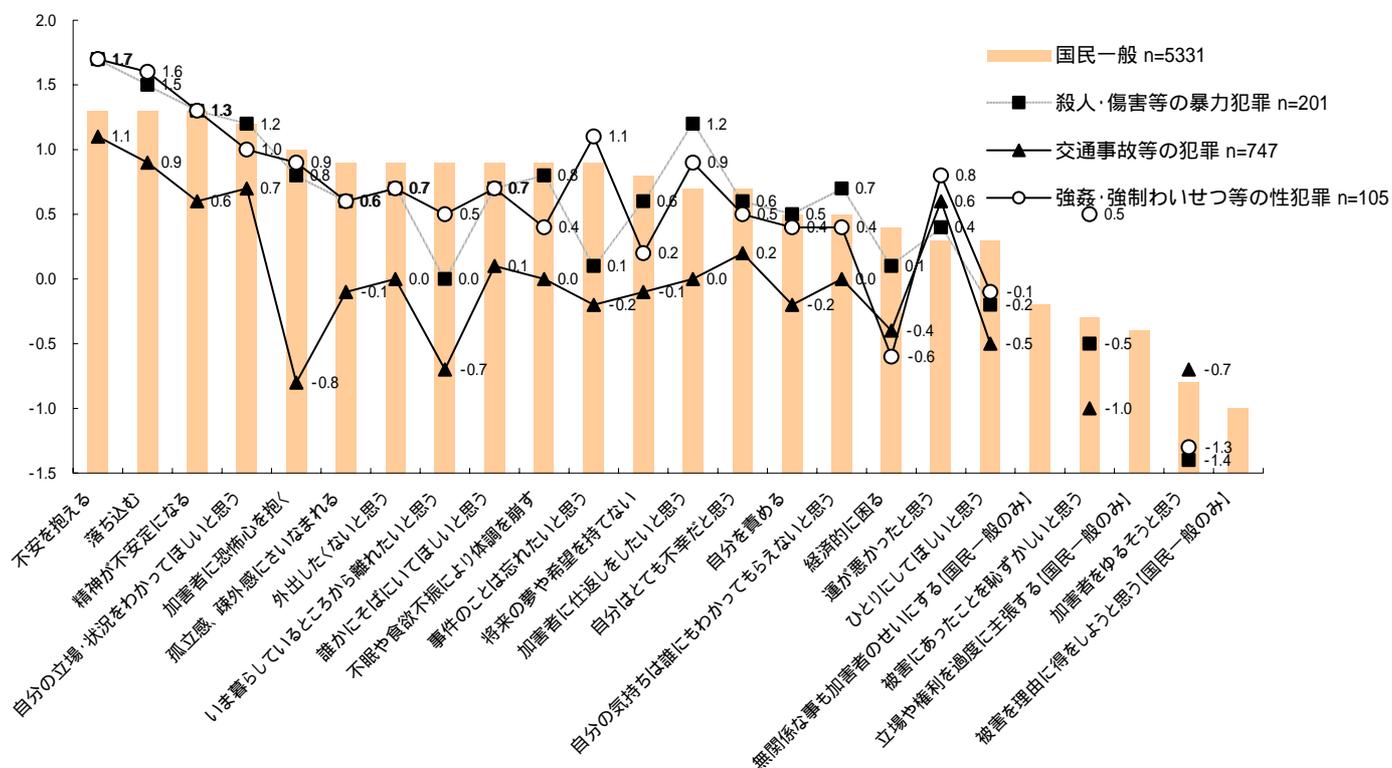
(2) 被害者等がおかれている状況について

被害者やその家族の心境について、国民一般のイメージと罪種別被害者等の実態を比較した結果は以下の通りである。(図中の数値については下記「グラフの見方」参照)

国民一般と被害者やその家族全般とのギャップが被害者の意識面について最も顕著であったのはひとりにしてほしいと思う である。国民一般は「被害者はひとりにしてほしいと思っている」と考えているのに対し、被害者やその家族は「ひとりにしてほしい」と感じていることが調査結果から見える。誰かにそばにいてほしいと思う ことが、交通事故等の犯罪以外の被害者やその家族の中で比較的高い値だったことから、この傾向を確認することができる。

また、国民一般がイメージするよりも被害者やその家族の方が 運が悪かった と感じており、特に強姦・強制わいせつの被害者はこの心境に強くあてはまっていた。

国民一般のみにたずねた被害者等に対する否定的な項目については、いずれの項目も「あてはまらない」と答える傾向にあった。



- グラフの見方 -

国民一般と被害者やその家族それぞれに上記のような心境や状況に置かれたかどうかを「あてはまる」～「あてはまらない」の5段階尺度で聞き(国民一般についてはイメージで回答してもらった)、「あてはまる」を+2とし、「ややあてはまる」を+1、「どちらともいえない」を0、「ややあてはまる」を-1、「あてはまらない」を-2として数値化した。各項目の平均値を示したものがこの表である。

例えば 孤立感・疎外感にさいなまれる という項目について、殺人・傷害等の被害者と強姦・強制わいせつ等の被害者は孤立感や疎外感にさいなまれていた度合いが国民一般のイメージとほぼ同じである。しかし交通事故等の被害者については平均が-0.1で、逆に孤立感や疎外感にさいなまれていなかった傾向にあることがわかる。

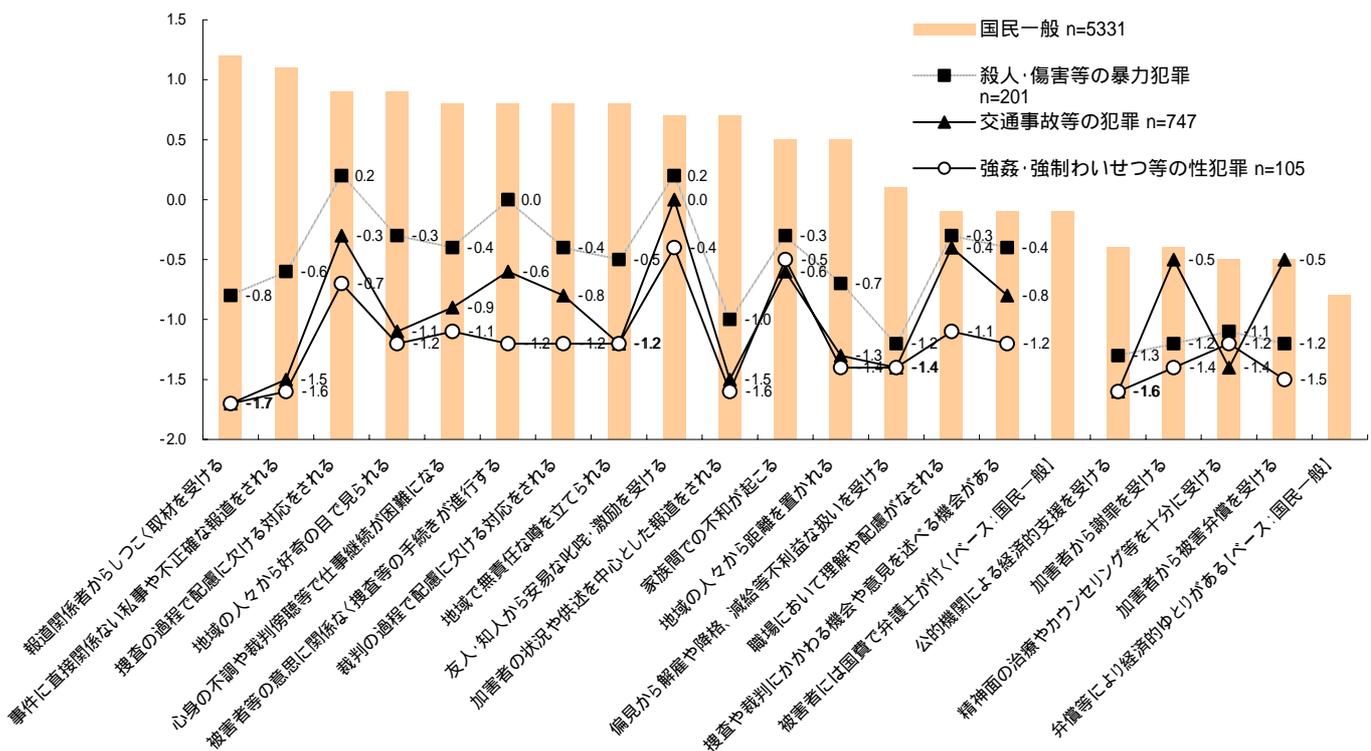
被害者やその家族の置かれている状況について、国民一般のイメージと罪種別被害者等の実態を比較した結果は以下の通りである（図の見方は前頁と同じ）。

前頁の被害者の心境に関する項目に比べ、国民一般のイメージと被害者等の実態の間で、より大きなギャップが見られた。全体の傾向としては、いずれの状況項目でも被害者等の実態は国民一般のイメージよりも概ねあてはまっていない割合が高い。

国民一般と被害者やその家族全般とのギャップが顕著であったのは 報道関係者からしつこく取材を受ける ことである。この項目については罪種ごとに被害者の状況が異なり、交通事故等と強姦・強制わいせつ等の被害者にとってはあてはまる割合が少ない。 事件に直接関係のないプライバシーや不正確な報道をされる ことについても同様の傾向が見られた。

他の部分で罪種別で状況が異なっていたのは、被害者等の意思に関係なく捜査等の手続が進行することであった。また、職場において理解や配慮がされる ことについて強姦・強制わいせつ等の被害者の値が低いのは、被害について公にすることが難しいためだと考えられる。交通事故等の被害者やその家族は 加害者からの謝罪・被害弁償 の面で他罪種よりもあてはまる割合が高かったが、-0.5という値が示すようにどちらかといえば「あてはまらない」状況であることには変わりがない。

国民一般のみにたずねた2項目ではいずれも負の値を示しており、国民一般は 被害者には国費で弁護士がつく ことや 経済的ゆとりがある ことに対して被害者の実態とは異なる状況をイメージしていることがわかった。



2. 国民一般の選択する言葉や態度についてのギャップ

重い犯罪被害に遭ってしまった身近な人に対して国民一般が接する際の言葉や態度を、被害者やその家族が精神的に落ち着いた・楽になった言葉や態度、逆に傷ついた言葉や態度とをそれぞれ比較した。

◆ 事件のことはあえて触れないで普段どおり接する

国民一般の64%がよいと考える接し方である。また被害者やその家族の側からみると、心を安定させる・楽になる言葉や態度として選んでいる人が最も多く、傷ついた割合も少ないことから、最も被害者やその家族の回復につながりやすい言葉や態度だとみなすことができる。特に殺人・傷害等の暴力犯罪と強姦・強制わいせつ等性犯罪の被害者ではこのような言動・態度を望む傾向がある。

◆ 被害者を見守ろうとあえて距離を置く

国民一般の約3割がよいと考える接し方である。しかし、被害者やその家族の回答からみると、傷ついたりと感じた被害者やその家族が少ないと同時に、逆に、楽になったと感じた被害者やその家族も1割程度と少なかった。特に強姦・強制わいせつ等の性犯罪については、楽になったと感じた割合は3.8%にとどまっており、被害者やその家族の精神的安定につながるものが少ない接し方だといえる。

◆ 熱意を持って被害者の回復を促そうとする

国民一般の約2割がよいと考える接し方であり、傷ついたりと感じた被害者やその家族が5%前後と大変少ない。さらに、楽になったと感じた被害者やその家族が13.6%おり、特に殺人・交通等の犯罪では2割強を占めていることから、この接し方は比較的精神的安定につながりやすい接し方であると言える。

◆ 「つらかったでしょう」と同情をあらわす

国民一般の約2割が選ぶ接し方であり、楽になったと感じた被害者やその家族の割合も約2割であるが、傷ついたりと感じた被害者やその家族の割合も2割弱とほぼ同じであることから、回復につながる場合がある一方、傷つける可能性も高い接し方だとみなすことができる。

◆ 事務手続等を粛々と進める

国民一般の1割がよいと考える接し方だが、殺人・傷害等の被害者やその家族の2割、交通事故の被害者やその家族の2割弱、性犯罪の1割弱が傷ついたと感じている。心が楽になったと感じる被害者やその家族も軒並み少なく1割に満たない。従って、他の接し方に比べ被害者やその家族にとって傷つく可能性が高いと考えられる。

◆ 「がんばってね」等軽い感じに励ます

国民一般でよい接し方だと考えるのは7.6%であり、楽になったと感じた被害者やその家族は、殺人・傷害等と交通事故等が約2割いるのに対し、性犯罪の被害者やその家族は5%にとどまり、性犯罪の被害者やその家族に対しては心の安定につながりにくい接し方だと言える。また、殺人・傷害等の被害者やその家族の3割弱が傷ついたと感じたことから、被害者やその家族にとって傷つくことの多い接し方であることがわかる。

◆ 「運が悪かった」等偶然を強調する

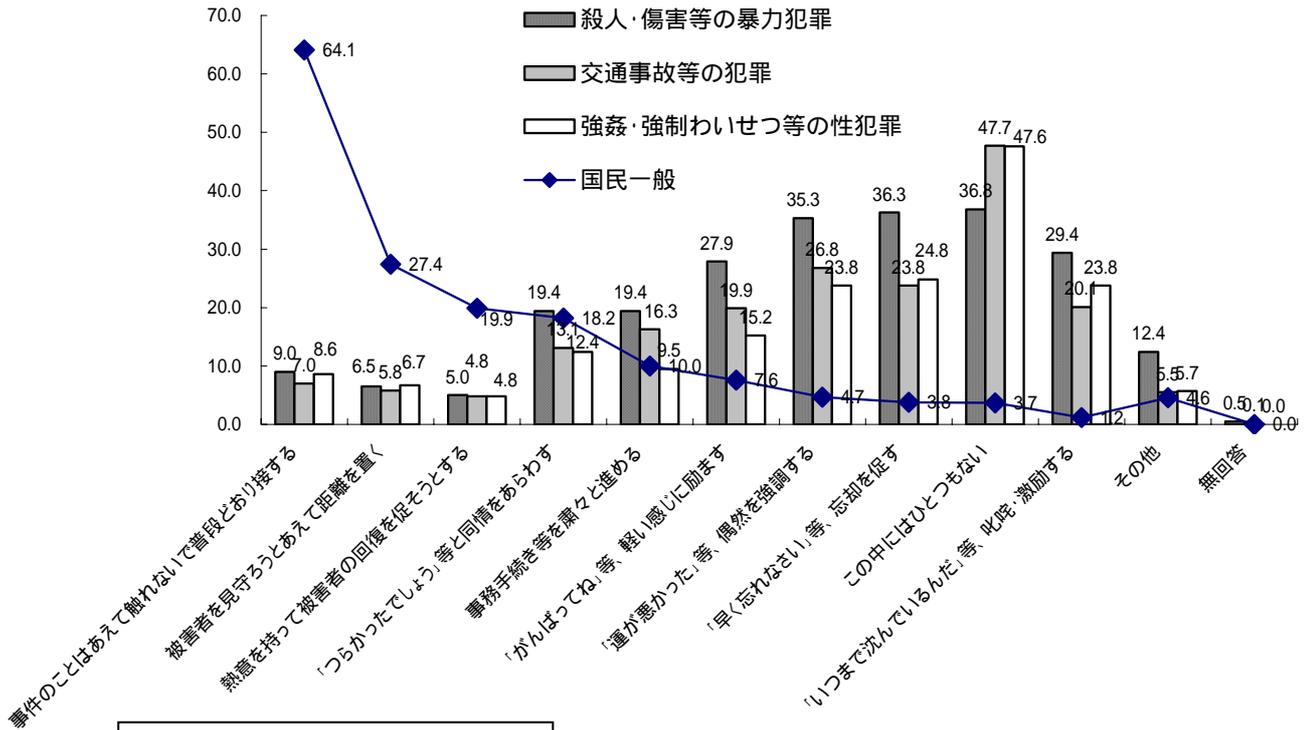
◆ 「早く忘れなさい」等忘却を促す

国民一般でよい接し方だと考えるのは共に4%程度であった。被害者等の回答をみると、両者とも殺人・傷害等の被害者やその家族の4割弱、交通事故等や性犯罪の被害者やその家族の2割強が傷ついたと感じている。楽になったと感じた被害者やその家族も1割未満と低い割合だが、交通事故等の被害者やその家族については、「運が悪かった」と偶然を強調された言葉や態度で心が安定した人が2割弱存在する。これらの接し方は特に殺人・傷害等の被害者やその家族にとってネガティブにはたらし、交通事故等の被害者やその家族にとってはポジティブにはたらく可能性があると言える。

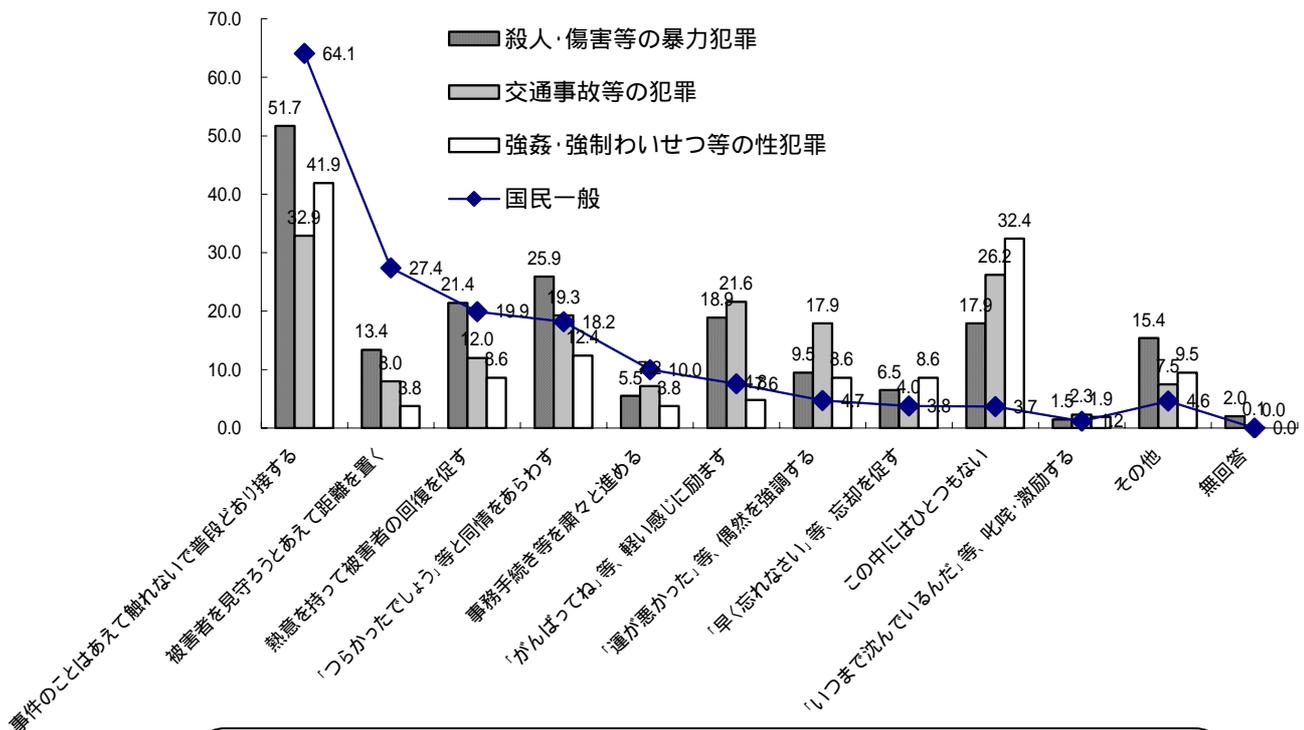
◆ 「いつまで沈んでいるんだ」等、叱咤・激励する

よい接し方だと考えるのはわずか1.2%で、国民一般の多くが被害者やその家族への接し方としては選ばれにくい言葉や態度であることがわかる。この接し方で楽になったと感じた被害者やその家族の割合は全ての項目の中で最も少なかった。殺人・傷害等の被害者やその家族の3割弱、交通事故等や性犯罪の被害者やその家族の2割が傷ついたと感じている。国民一般から接されることは少ないかもしれないが、この態度で接された場合、精神的安定にはほぼつながらず、傷つけてしまうことが多いと考えられる。

精神的に傷ついた言葉や態度



精神的安定につながった言葉や態度

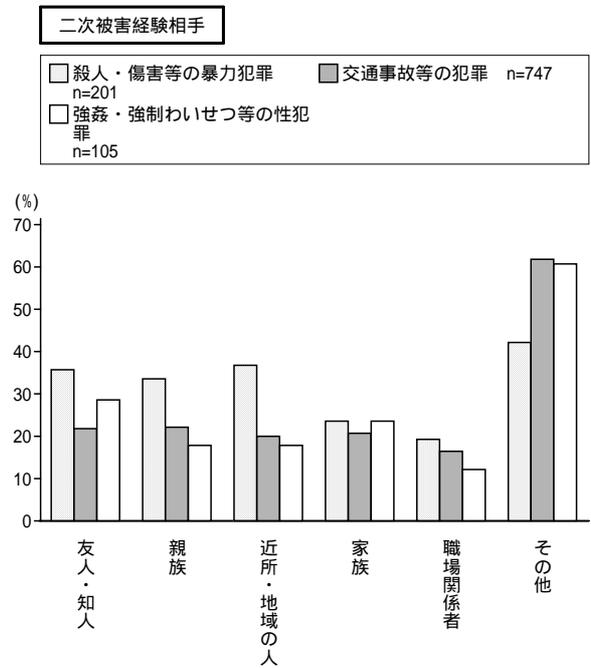


- グラフの見方 -

折れ線グラフは、「国民一般がよいと考える被害者やその家族への言葉や態度」
 棒グラフは「罪種別の被害者やその家族が傷ついた／楽になった言葉や態度」である。すなわち下2つのグラフの折れ線は同じ値を示しており、国民一般の考える接し方が被害者やその家族を傷つけるものか、楽にさせるものか両方で比較している。

被害者やその家族について、事件後、家族や友人・知人等、身近な人の言動・態度から傷つけられた経験をもつかどうかについて罪種別にまとめ直すと、右図のようになる（その他は上記の身近な人いずれからも傷つけられていない人）。

他の被害と比較すると、殺人・傷害等の暴力犯罪の被害者やその家族で、友人・知人、親族や近所・地域の人々の言動・態度から傷つけられた経験をもつ人の割合が高く、いずれも3割程度にのぼることがわかる。



3. 支援に対する考え方のギャップ

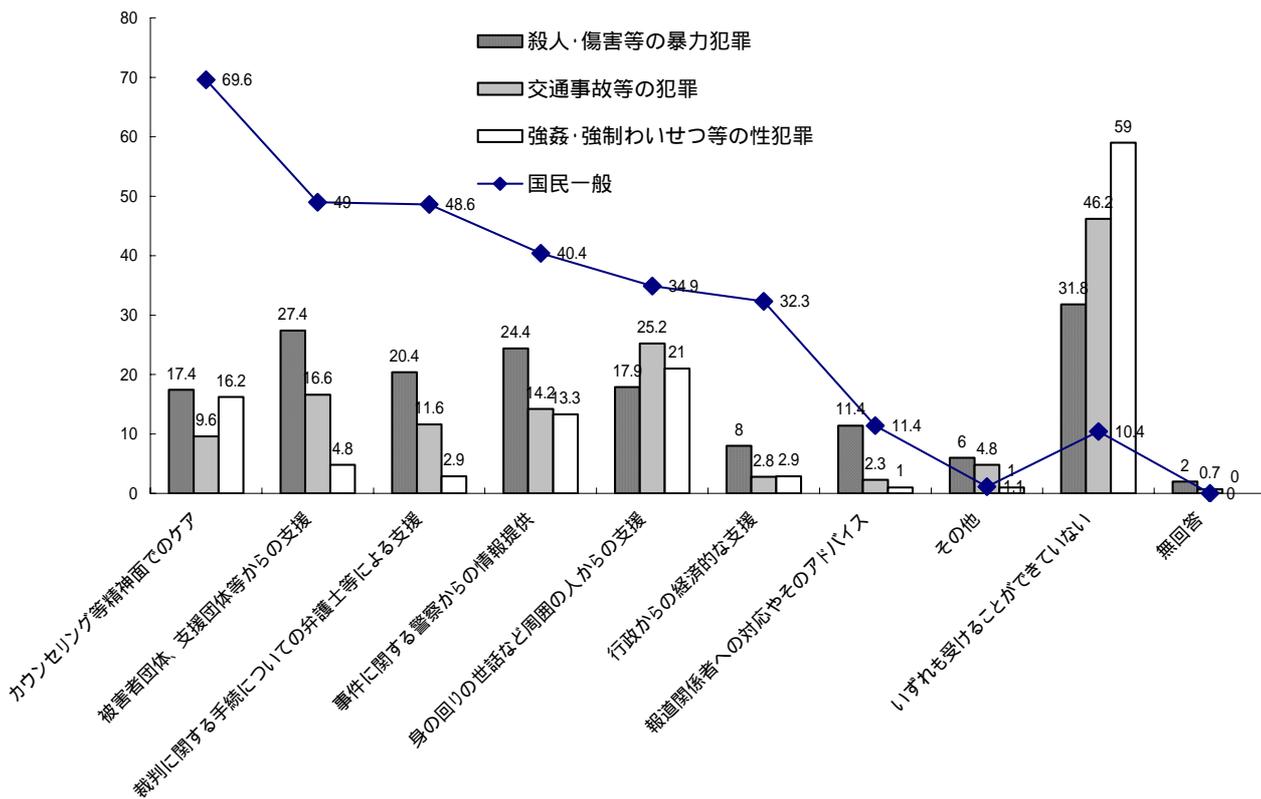
(1) 受けている支援について

国民一般がイメージする被害者への支援状況と、実際の被害者やその家族が受けている支援の実態には、大きな差がみられた。国民一般が想像する程、被害者やその家族は支援を受けられておらず、どのような支援も受けられなかった人も少なくはない割合で存在することが明らかとなった。

最もギャップがあったのは「カウンセリング等精神面でのケア」で、被害者やその家族が受けることができている支援だと国民一般の約7割が考えているが、実際に支援を受けたと感じた被害者やその家族は2割に満たない。特に交通事故等の被害者やその家族は受けたと感じた割合が少なかった。

「被害者団体、支援団体等からの支援」や「裁判に関する手続についての弁護士等による支援」については国民一般の約5割から被害者等は受けていると思われるが、殺人・傷害等の被害者やその家族でも支援を受けた人の割合は2割強にとどまり、強姦・強制わいせつ等の被害者やその家族では1割以下とほぼ受けていないことがわかった。

被害者やその家族がこれらいずれの支援も受けることができていると考える国民一般は1割しかないことから、被害者は何かしら支援を受けているはずだという固定観念が国民一般の中に存在することが推察される。しかし実際は強姦・強制わいせつ等6割、交通事故等の5割、殺人・傷害等の3割の被害者やその家族が、設問に挙げたうちのいずれの支援も受けられなかったと答えている。



- グラフの見方 -
 折れ線グラフは、「国民一般の考える、被害者やその家族が受けられている支援」
 棒グラフは「罪種別で被害者やその家族が受けた支援」である。折れ線グラフと棒グラフの
 差が大きい項目ほど、支援内容に関してイメージと実態のギャップが大きいことを意味する。

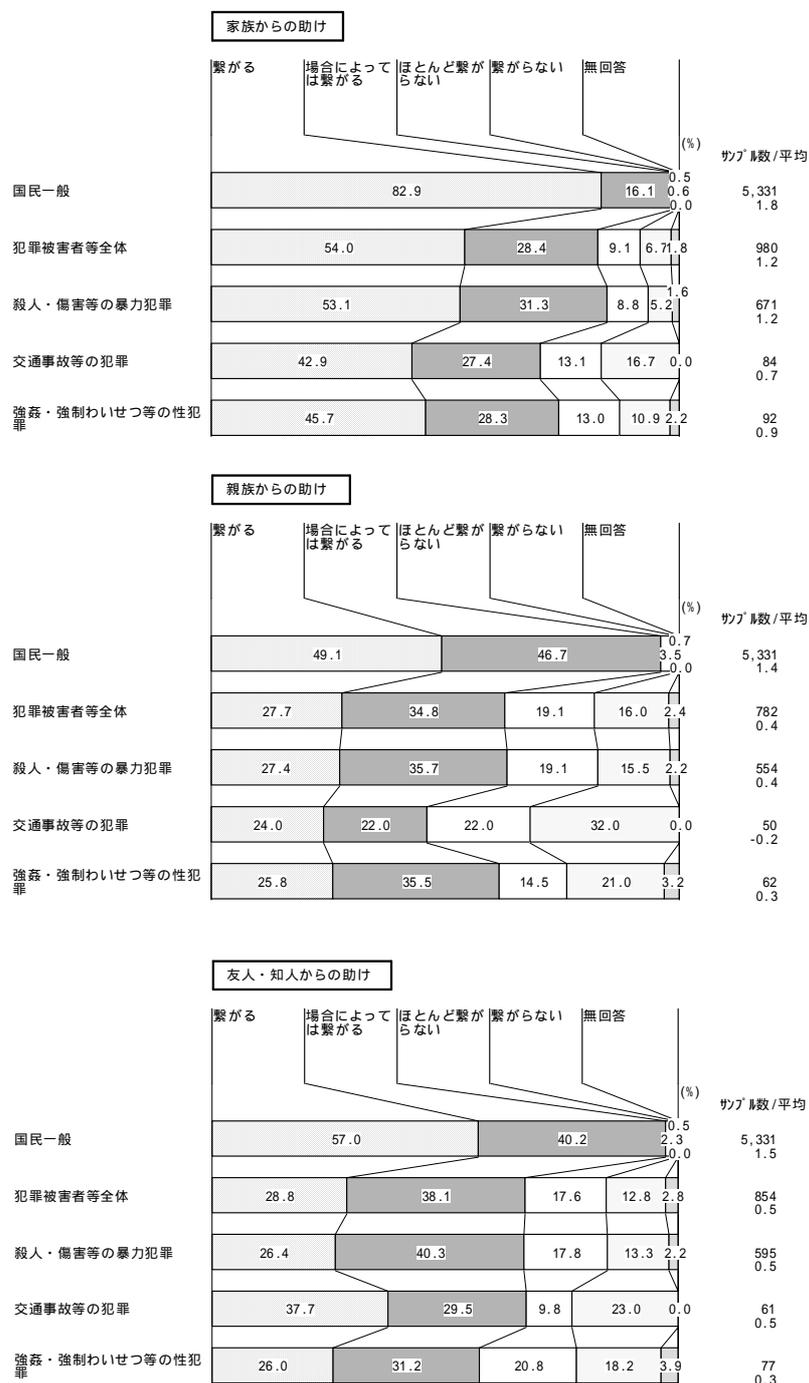
(2) 支援の対象について

支援そのものだけでなく、支援の対象についてもイメージと実態との間に乖離が見られた。以下は国民一般が回復に繋がると考える対象と、被害者やその家族が接点を持った対象の中で回復に繋がったと感じた相手とを比較している。

ほとんどの国民一般は、被害者やその家族の割合を大きく上回って「(支援が)回復に繋がる」もしくは「場合によっては繋がる」と考えている。

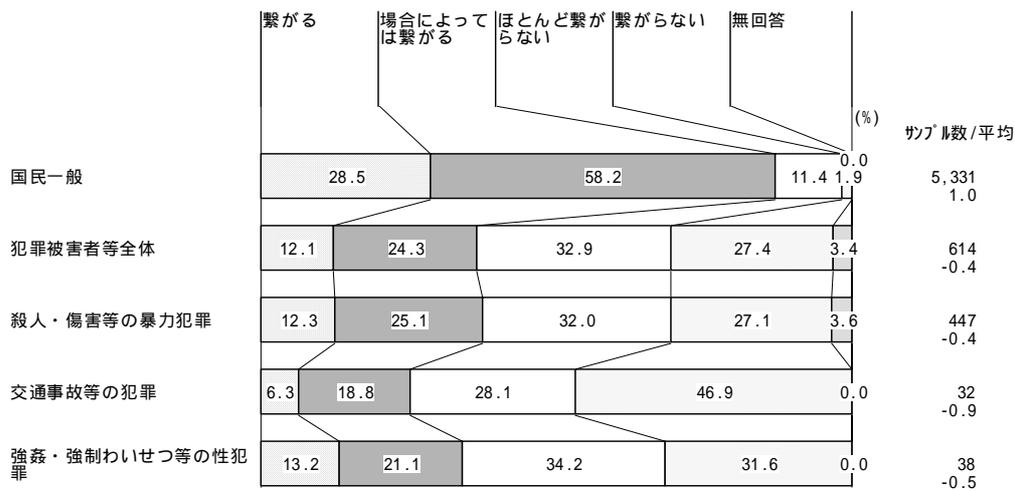
被害者やその家族の中で最も回復に繋がったと答えた割合が多いのが「家族からの助け」であった。家族からの支援が回復に繋がらないと考える国民一般は1%程度であるのに対し、実際はおよそ15%の被害者やその家族が、回復にほとんど繋がらなかったと回答している。

友人・知人からの助けについては、交通事故等の被害者やその家族で回復に繋がった割合が、他罪種より10ポイント程度少なかった。

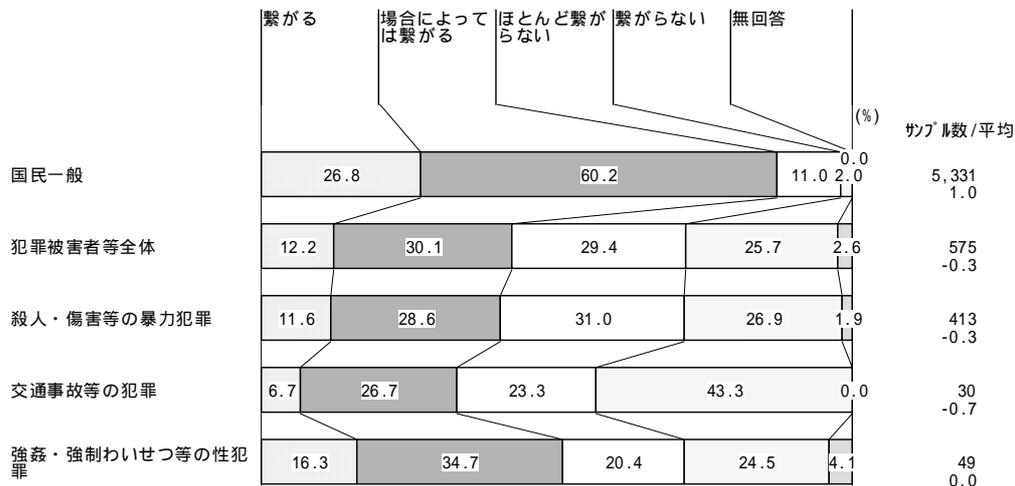


近所・地域の人や職場関係者といった顔を合わせる機会の多い身近な人々については、回復に繋がらなかったと感じた被害者やその家族の方が多数を占め、国民一般のイメージとの間に大きなギャップがある。

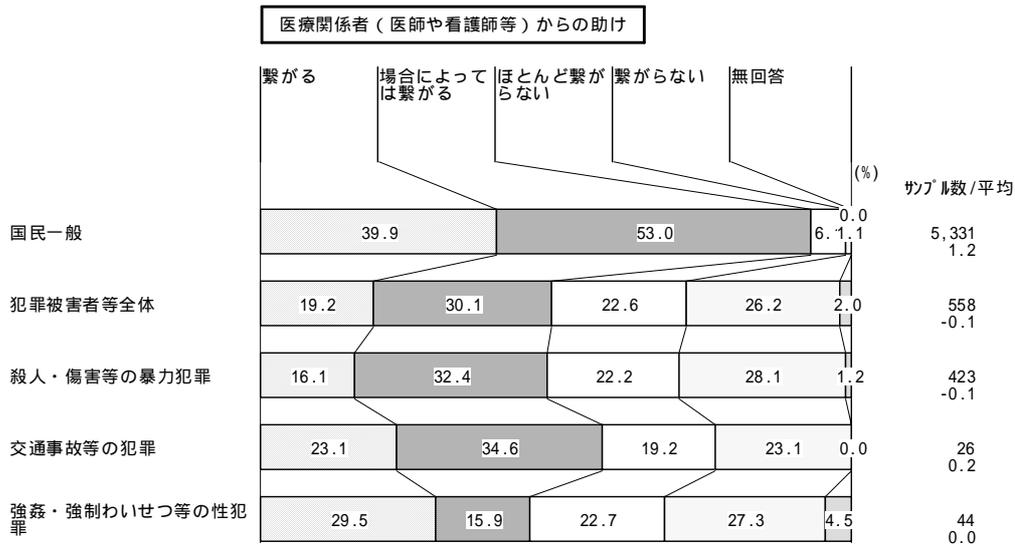
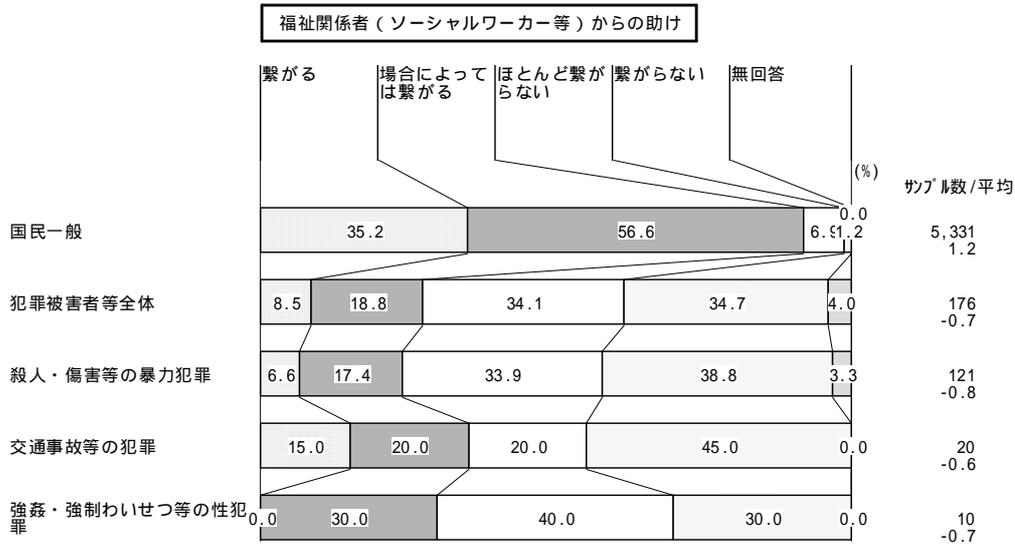
近所・地域の人からの助け



職場関係者（上司や同僚等）からの助け



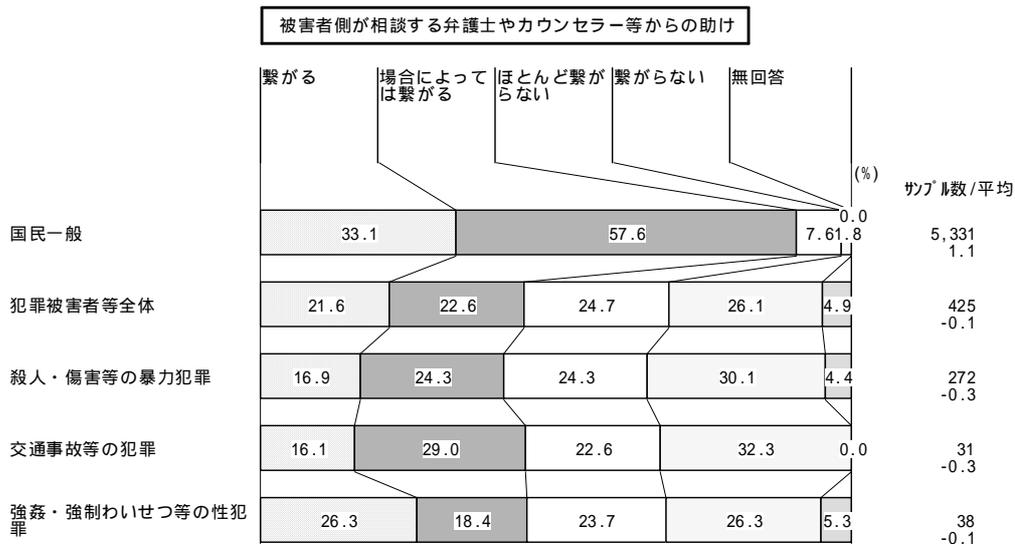
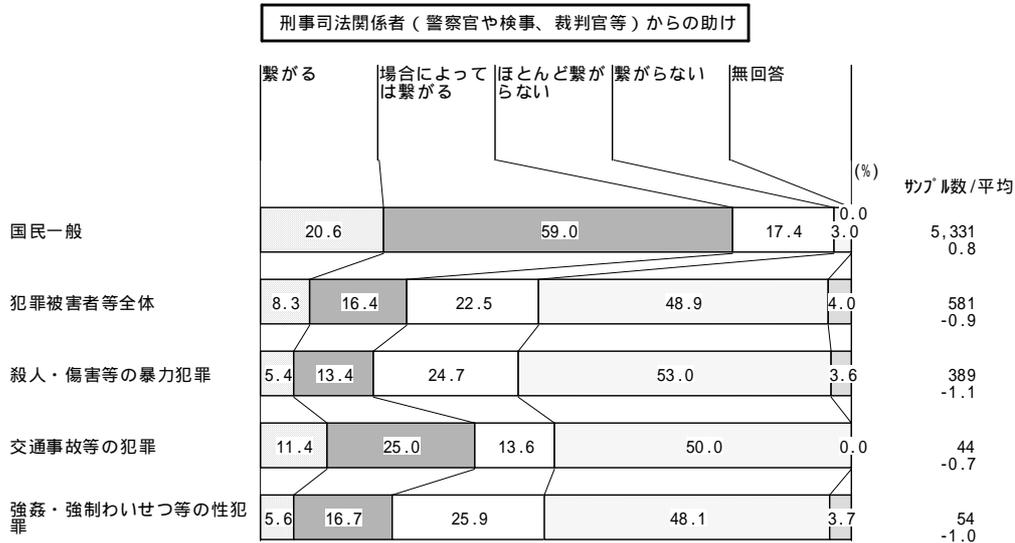
福祉関係者（ソーシャルワーカー等）や医療関係者（医師や看護師等）の支援が回復に繋がると考える国民一般は4割弱であったが、実際は福祉関係者で1割、医療関係者で2割程度の方が回復に繋がると回答するにとどまった。福祉関係者については、ほとんど繋がらなかったと考える被害者やその家族を含めると、回復につながらなかった人が7割にのぼった。



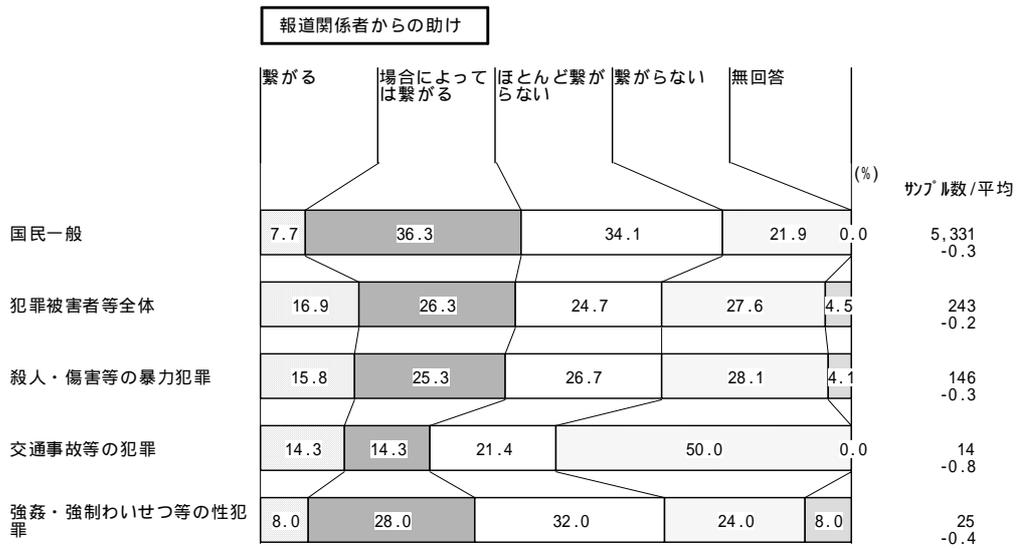
捜査や裁判に関わる人々からの支援については被害者やその家族の遭遇した被害（罪種）によって傾向差が見られた。

殺人・傷害等の被害者やその家族は、刑事司法関係者からの支援が回復に繋がらなかった人が多く 8割弱があまり回復に繋がらなかったと回答している。

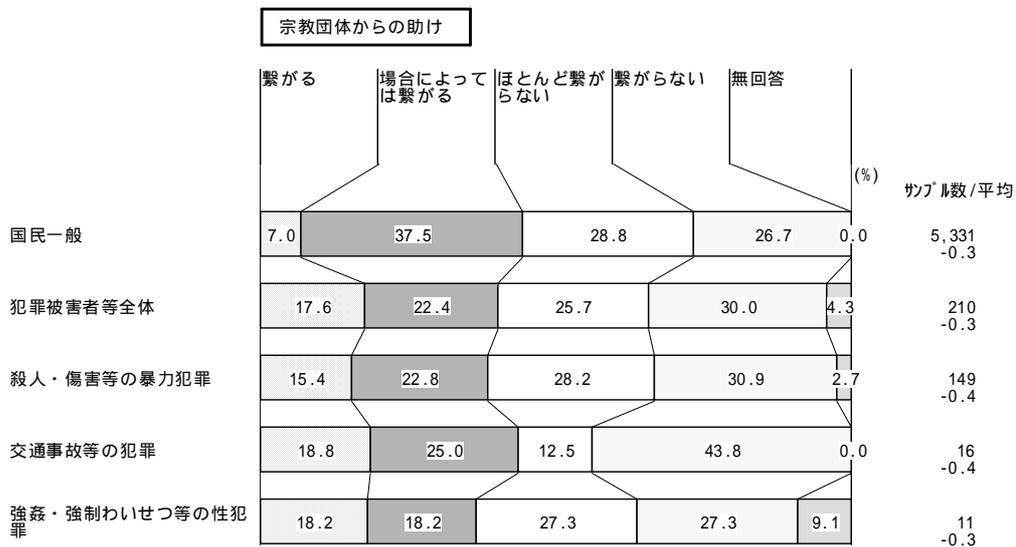
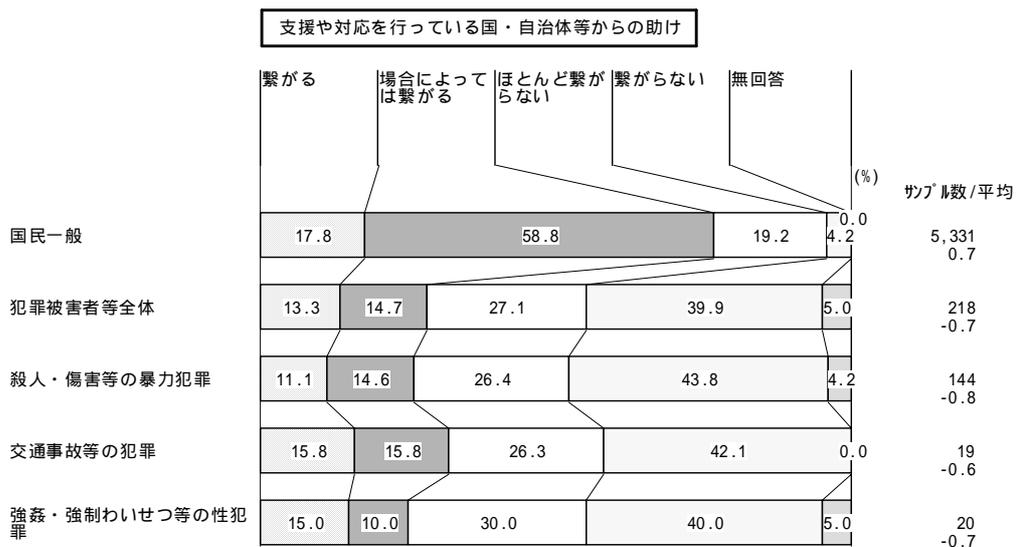
強姦・強制わいせつ等の被害者やその家族は、弁護士やカウンセラーからの支援が回復に繋がると回答した人が 3割弱にのぼり、他の罪種よりも回復に繋がった割合が高くなっていた。



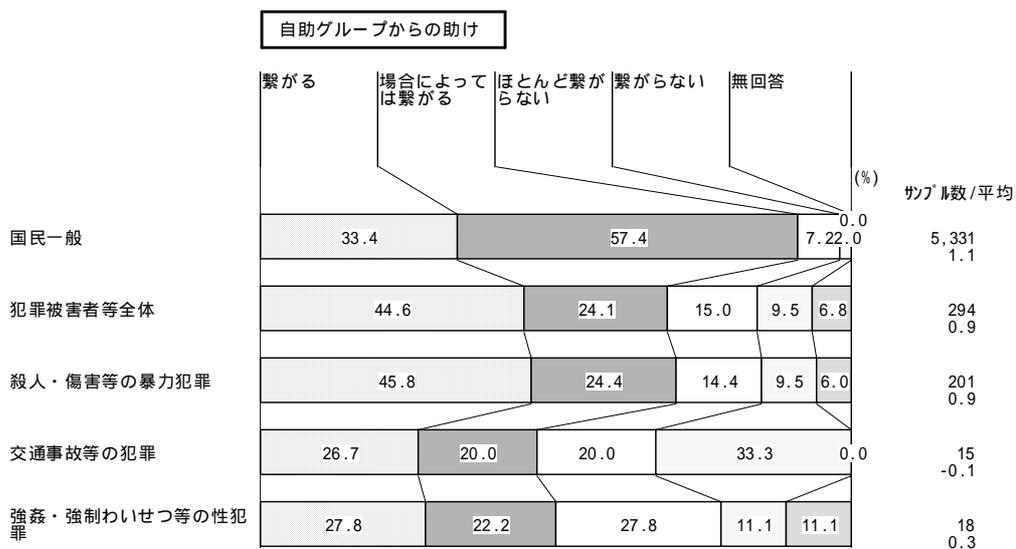
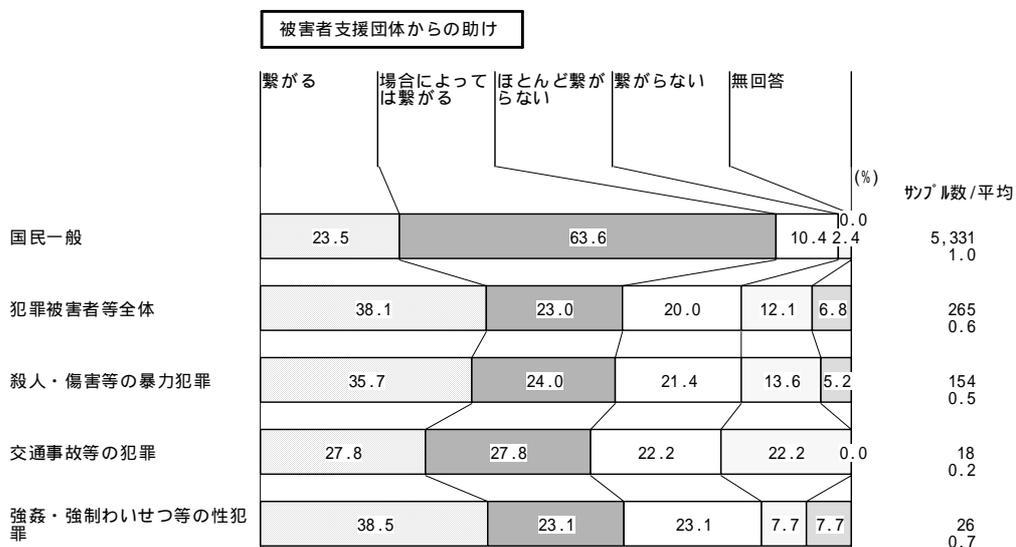
報道関係者からの支援については、殺人・傷害等の被害者やその家族では2割弱が回復につながったと回答し、場合によって繋がった人を含めると約4割が回復に少なからず繋がったことになる。



支援体制のある人々の中で、被害者やその家族が最も回復につながらなかったと感じた対象は支援や対応を行っている国・自治体等であった。



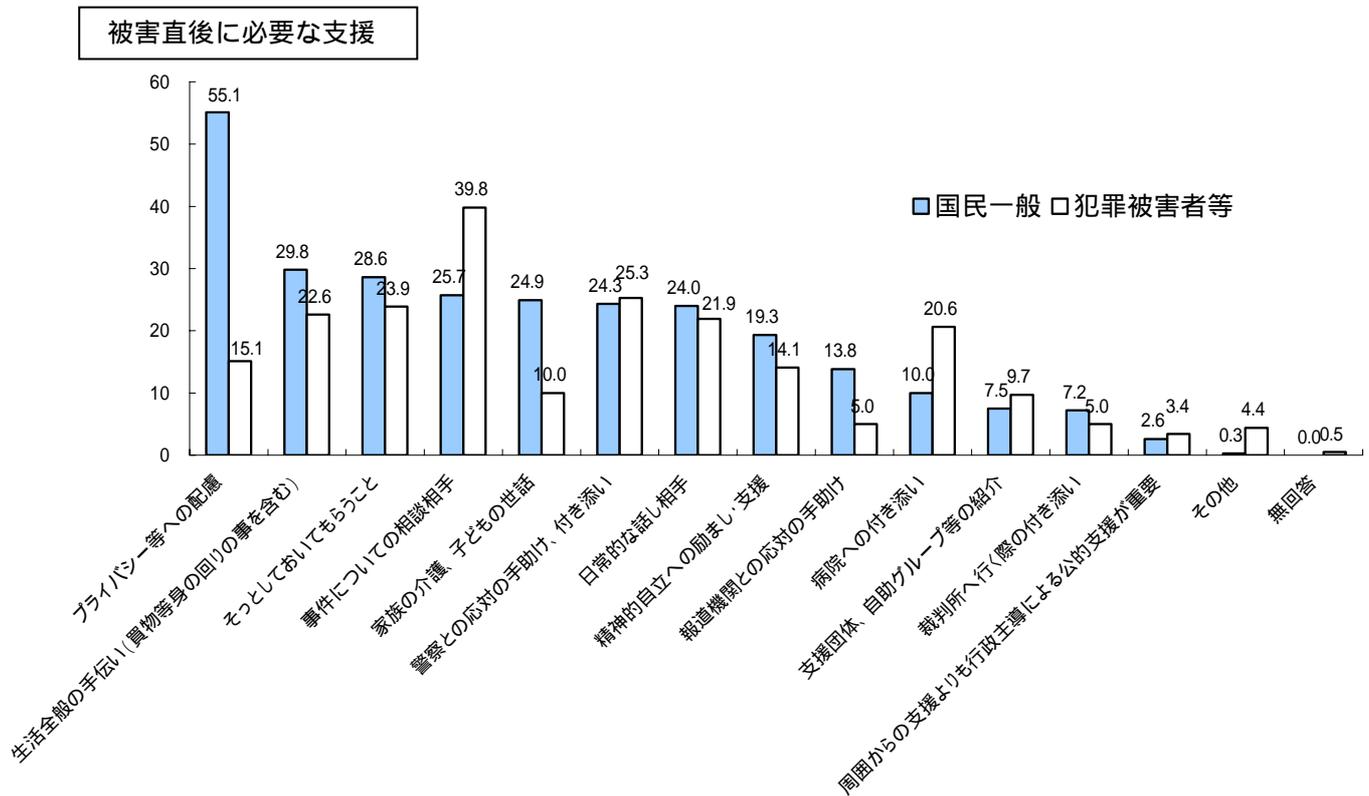
被害者支援団体や自助グループと接点を持っていた被害者やその家族は被害者全体の3割程度であったが、そのうち4割程度は回復に少なからず繋がったと回答している。罪種別にみると、交通事故等の犯罪及び性犯罪等の被害者やその家族は、自助グループからの支援が回復に繋がった割合が殺人・傷害等の暴力犯罪より10ポイント程度少なく、回復にあまり繋がらなかった人が5割にのぼった。



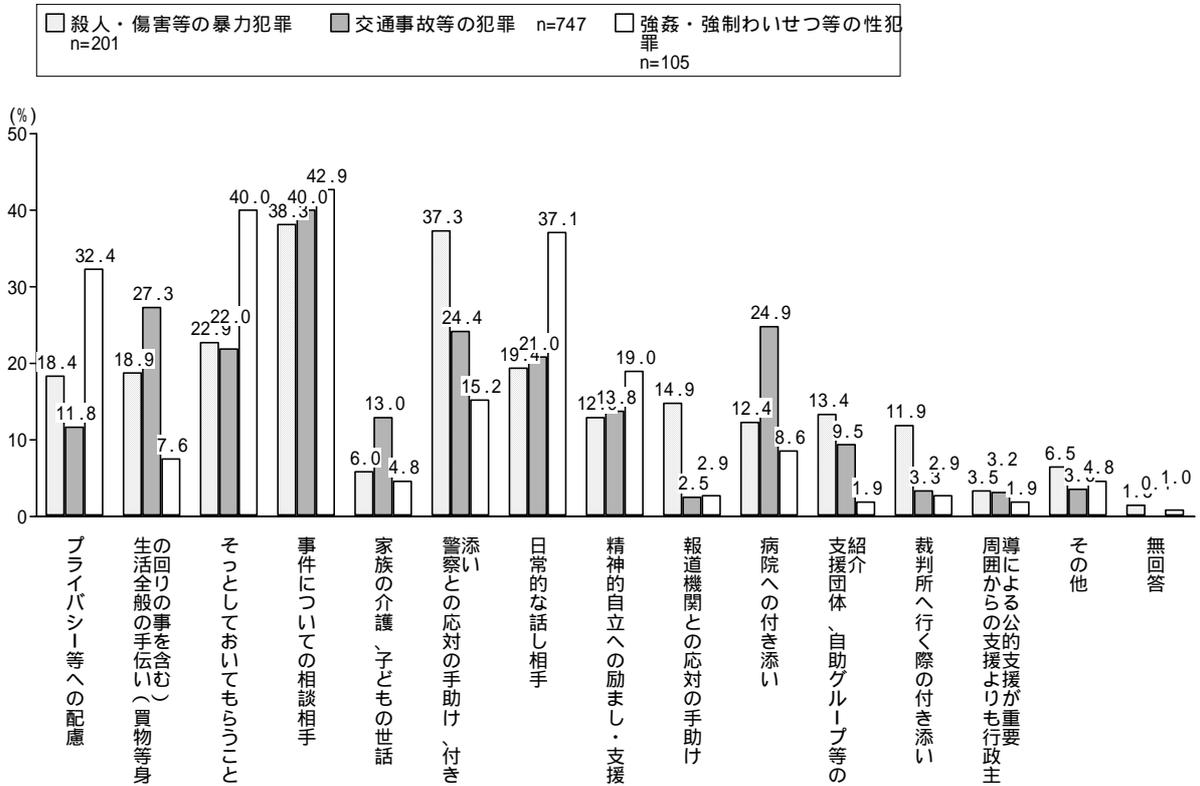
(3) 身近な支援について

<被害直後に必要な支援>

国民一般の約6割が「プライバシー等への配慮」が必要だとイメージしているのに対し、プライバシーへの配慮を必要としている被害者やその家族は2割にとどまっている。被害者やその家族では、「事件についての相談相手」を必要としている人が最も多いが、国民一般では必要と考えている人は3割弱であり国民一般のイメージと被害者ニーズとの間にはギャップがみられる。「病院への付き添い」も、被害者やその家族のニーズと国民一般のイメージにギャップがみられる。



被害直後に必要とした支援については、被害者やその家族のニーズに関して、罪種による違いが顕著にあらわれた。いずれの罪種の被害者やその家族も「事件についての相談相手」を最も必要としているのは共通だが、殺人・傷害等の暴力犯罪の被害者やその家族は、その次に「警察との応対の手助け・付き添い」(37.3%)を、交通事故等の犯罪の被害者やその家族は「生活全般の手伝い」(27.3%)を、強姦・強制わいせつ等の性犯罪の被害者やその家族は「そっとしておいてもらうこと」(40.0%)をそれぞれ必要としていることがわかる。



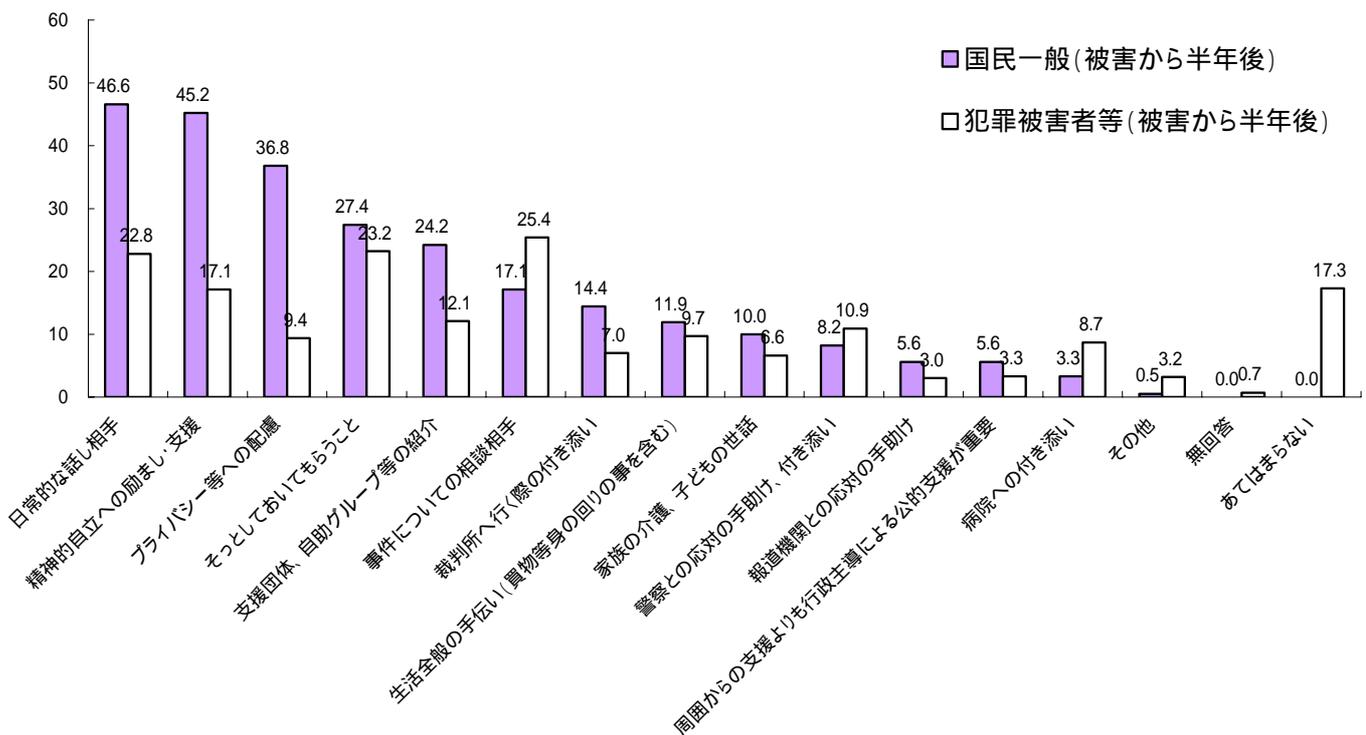
<被害から半年程度経過した後に必要な支援>

被害から半年程度経過した後については、国民一般は「日常的な話し相手」と「精神的自立への励ましや支援」が最も必要とされているとイメージしている。被害直後に必要な支援として最も多かった「プライバシー等への配慮」については、必要だと思う割合が6割から4割弱に減った。

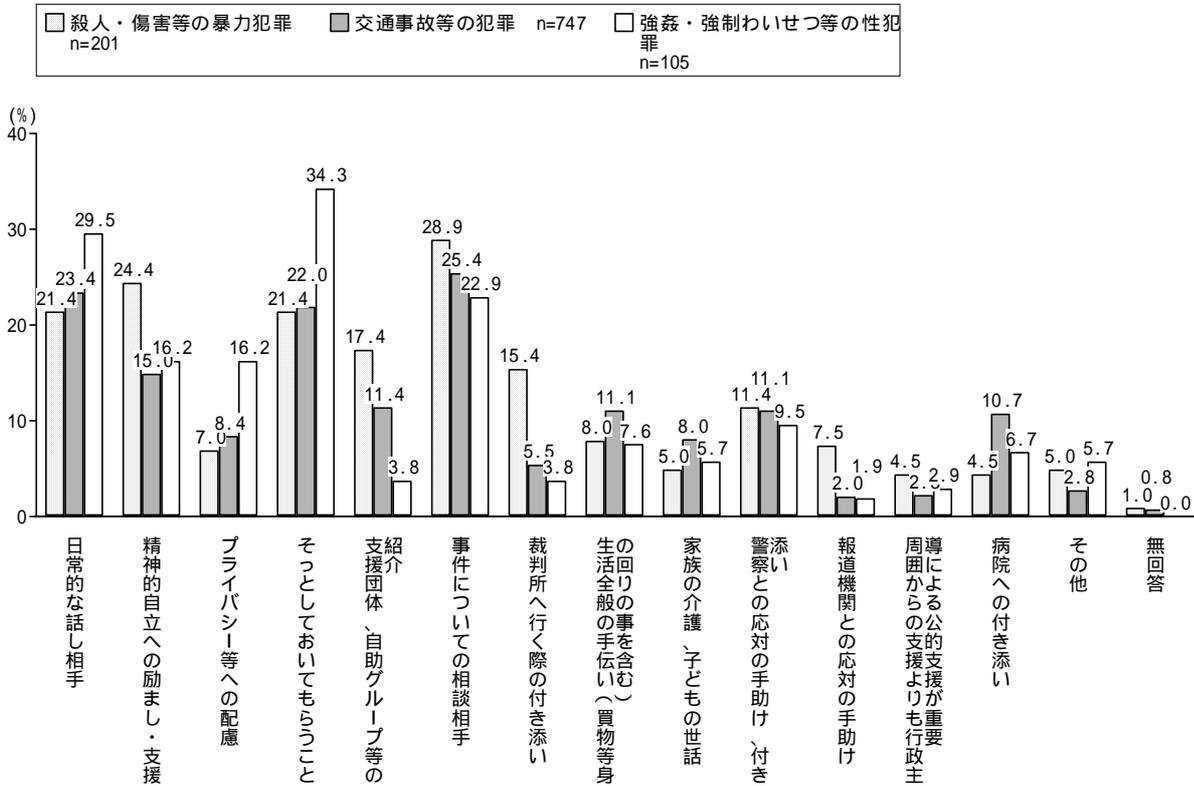
しかし被害者やその家族が最も必要とした支援は、被害直後と変わらず「事件についての相談相手」であった。次いで「そっとしておいてもらうこと」と「日常的な話し相手」を必要とした人が多い。

国民一般が必要だとイメージした上位3つの支援については、被害者やその家族のニーズの間にはかなりの差がみられ、被害からしばらく経った時点での被害者やその家族の心境や状況の実態は、被害直後よりも国民一般のイメージと実態が乖離していることが考えられる。

被害から半年程度経過した後に必要な支援



被害直後に比べ、被害から半年ほど経過した後の身近な支援へのニーズでは、罪種による差は少ない。
 殺人・傷害等の暴力犯罪の被害者やその家族は「事件の相談相手」の次に「精神的自立の励まし、支援」(24.4%)を、交通事故等の犯罪の被害者やその家族は「事件の相談相手」の次に「日常的な話し相手」(23.4%)を必要としている人が多かった。強姦・強制わいせつ等の性犯罪の被害者やその家族は「そっとしておいてもらうこと」(40.0%)を必要としている割合が最も高く、事件直後からしばらく経った後まで一貫して、周囲が落ち着いた状況であることを望んでいることがよくわかる。



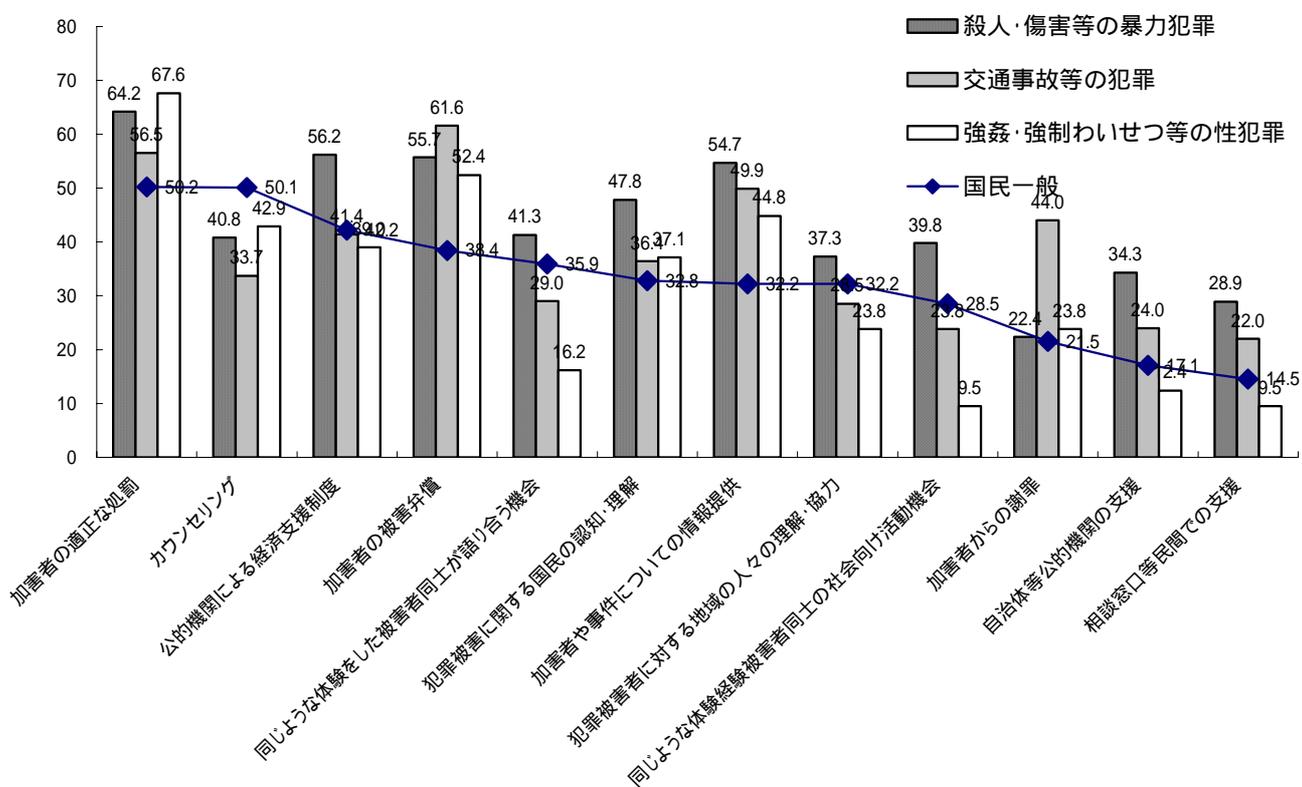
(4) 身近な支援以外の有効な処置について

多くの処置について、国民一般が考えるよりも被害者やその家族の方が有効性をより感じている結果となった。

国民一般の半数が「加害者の適正な処罰」と「カウンセリング」を有効だと考えているが、「カウンセリング」については、どの罪種の被害者やその家族でも国民一般ほど有効と考える割合は少ない。

被害者やその家族は全体として「加害者の適正な処罰」の他、「加害者の被害弁償」を有効と知っている。これら以外の項目を罪種別にみると、殺人・傷害等の被害者やその家族は「公的機関による経済支援制度」を、交通事故等の被害者やその家族は「加害者からの謝罪」を、性犯罪の被害者やその家族は「加害者や事件についての情報提供」を考えている割合が多かった。

性犯罪の被害者やその家族は、様々な処置に関して有効と思っている割合が少ない傾向がみられ、「同じような体験をした被害者同士が語り合う機会」や「同じような体験経験をした被害者同士の社会向け活動機会」を有効だと考える割合は、他の罪種に比べ著しく低い。



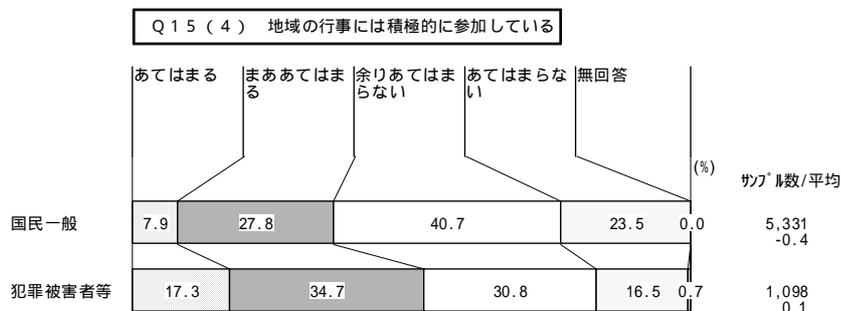
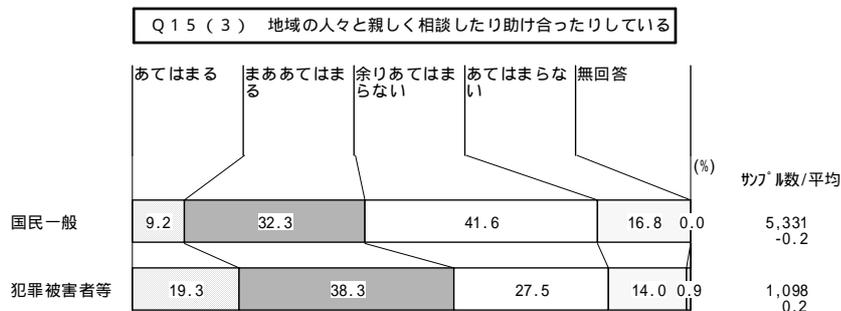
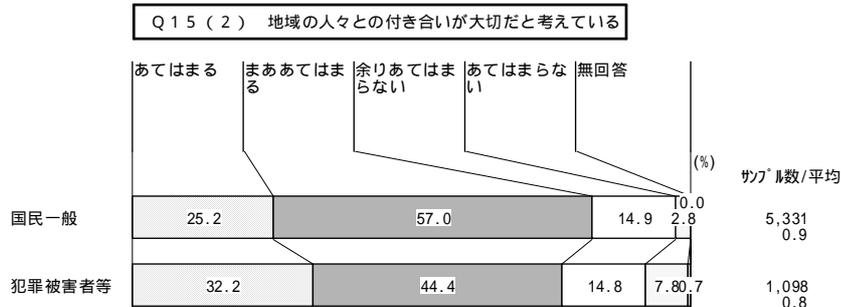
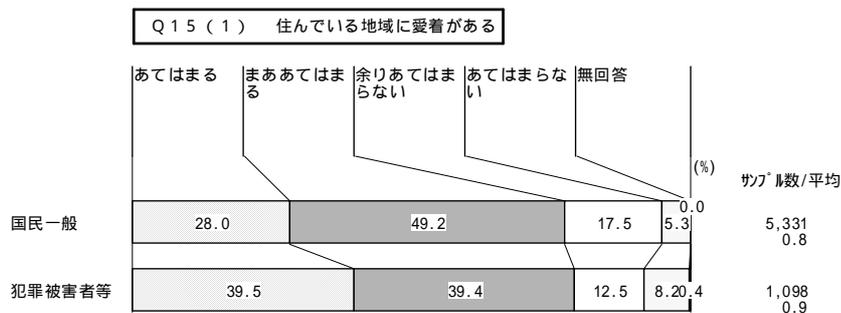
- グラフの見方 -

折れ線グラフは、「国民一般の考える、被害者やその家族の回復に有効な処置」
棒グラフは「罪種別で被害者やその家族が受けた支援」である。「有効だと思う」～「有効だと思わない」の4段階尺度の設問であったが、上のグラフは「有効だと思う」と回答した人の割合を表示している。

4. その他ギャップのあった部分

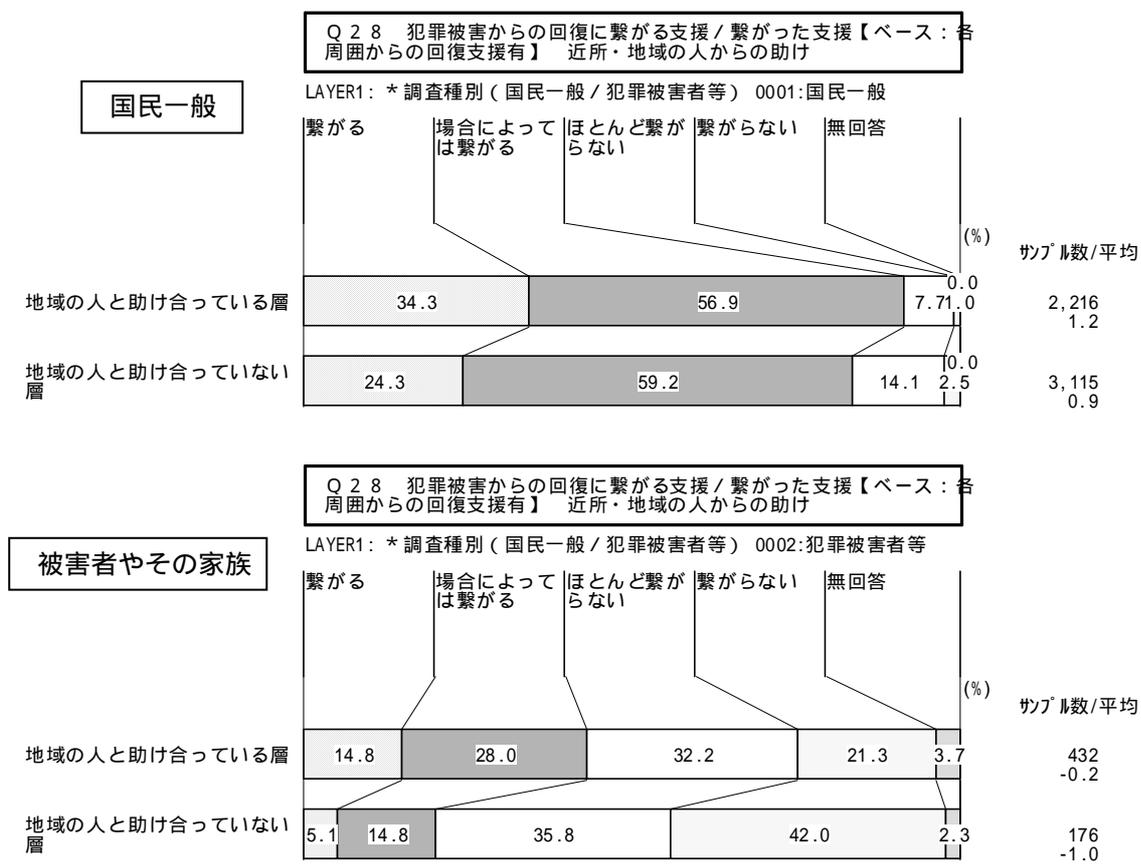
< 地域との関わり重視度について >

国民一般には“現在”の、被害者やその家族には“被害に遭う前”の地域との関わり合いを聞いた。地域への愛着、地域の人々との付き合い重視度、地域の人々との協力、地域参加いずれについても、国民一般より被害者やその家族の方が高い。これについては様々な解釈が考えられるが、被害者やその家族が現在の状況と被害前の状況を相対的に比較した結果、被害前の地域との関わりを肯定的にみる傾向が高かったこと等が考えられる。



前頁の「地域の人と親しく相談したり助け合ったりしている」という項目に肯定的な回答をした人を「地域の人と助け合っている層」、否定的な回答をした人を「地域の人と助け合っていない層」として、地域・近所の人からの助けが被害者やその家族の回復に繋がった度合いと、地域との関わり度合いとの関連を考察したところ、地域との関わり度合いによって回復に繋がる度合いが異なることがわかった。

普段から地域と関わっている国民一般の方が、地域・近所の人からの助けが回復に繋がると考える割合が高く、過去に地域と関わっていた被害者やその家族の方が、そうでない人よりも地域・近所の人からの助けが回復に繋がったと捉えている。

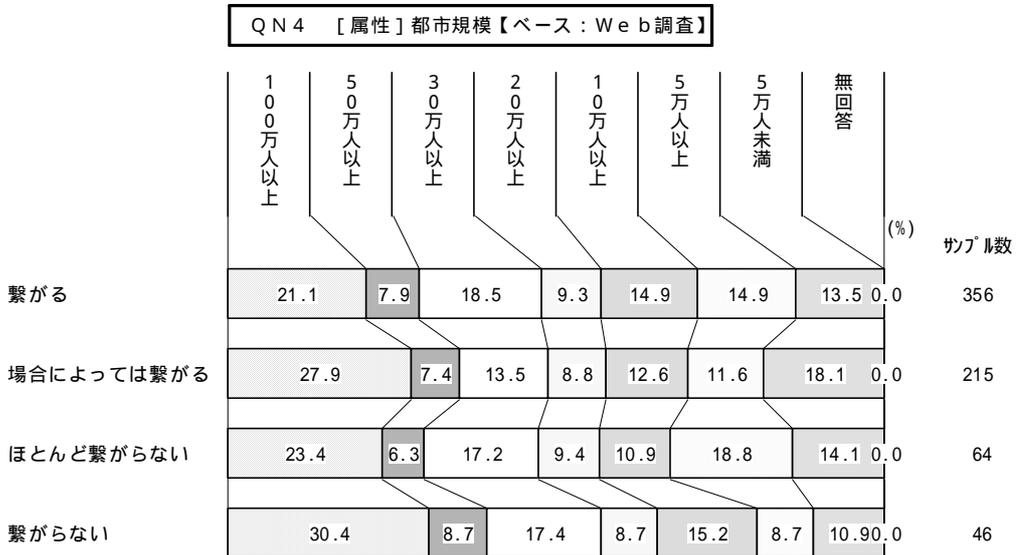
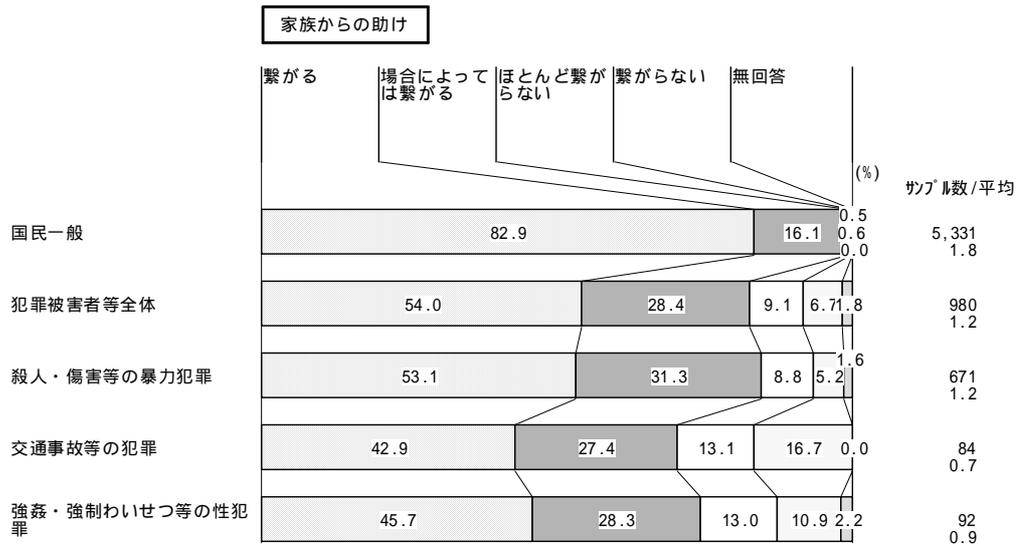


< 家族との関わり >

地域との関わりと回復の度合いについて考察したが、さらに身近な存在として家族が挙げられる。家族からの助けと回復に繋がる度合いとの関係は、65頁で示した通りである。

国民一般のイメージも被害者やその家族の実態も、他の対象に比べ家族からの助けが回復に繋がったと回答した割合が最も高い。回復につながりやすい対象と考えられるにも関わらず、家族からの助けが回復にほとんど繋がらなかったもしくは繋がらなかった人の特性に焦点を当て、考察を行った。

罪種別の比較は上図の通りであり、繋がらない割合が最も高い罪種は、交通事故等の犯罪であった。同居人数や職業、性別による傾向差は見られなかったが、都市規模に関しては、家族からの支援が回復に繋がらないと回答した人の大都市の割合が高くなっていた。





犯罪被害者支援に関する犯罪被害者等と国民一般の意識のずれ

今回の調査において、ある程度予想されたこととはいえ、犯罪被害者等と国民一般の間に意識のずれのあることが注目される。

1990年代の前半に筆者も参加した研究者グループによる犯罪被害者と刑事司法機関に対する意識調査を実施したところ、警察は犯人の検挙と訴追の実績を上げることが犯罪被害者等の満足度に繋がるという意識が強く、いわゆる二次的被害を及ぼしている認識は低かったのに対して、犯罪被害者等は事情聴取等の段階で二次的被害を受けているという意識が強く、両者の間に意識のずれがみられた。同様の結果は、1980年代前半に行われたイギリスでの実態調査においても表れており、意識のずれに警察は驚いたという。その結果が、各国における二次的被害防止のための被害者対策に活かされたことはいうまでもない。

今回の調査においても、国民一般と犯罪被害者等の意識の間に3点ほどの意識のずれがみられ注目される。第1に、犯罪被害者等への接し方について、国民一般は、事件に触れずにそっとしておくのがよいと考えるのが約6割、あえて距離を置き見守るのがよいと考えるのが3割いるのに対し、犯罪被害者等の多くが「ひとりにしてほしくない」と感じているという認識のずれである。

国民一般が、本当の苦しみが分からない者がへたに接して感情を害するよりもそっとしておく方が犯罪被害者等のプライバシー保護にもなると考えるのは、善意からであり自然なことであろう。しかし、イギリスの民間被害者等支援団体であるVictim Supportで何度も聞いたことだが、個人差や罪種の違いはあれ、暖かい手を差し伸べ一緒に悩んでくれる人の存在が犯罪被害者等の最も高いニーズの一つであるという。対応の方法は容易でないが、そっとしておくことが無関心を意味しないように、行政機関や民間被害者等支援団体だけでなく、国民一般にも犯罪被害者等へ暖かい手を差し伸べる必要性の認識の高まりが求められるではないか。

第2に、民間被害者等支援団体や弁護士等による支援を受けていると考える国民が約5割いるのに対し、殺人・傷害等の被害者の約2割、性犯罪被害者の約1割しか支援を受けていないと回答している事実である。このことは、広報不足ということも一因ではあろうが、民間被害者等支援団体による支援体制がまだまだ十分機能していないことを意味するようにも思われ、支援員等のマンパワーの充実など一層の発展が望まれる。なお、このことは行政機関や医療機関等についてもあてはまるであろう。

第3に、被害直後はプライバシーの配慮、半年程度経過後は日常的な話し相手が必要と考える国民が多いのに対して、犯罪被害者等の多くはいずれの段階でも事件の相談相手を求めているという事実である。これは、既述のように、立ち直るまでは決してひとりで悩まないことを犯罪被害者等の多くが求めていることを意味している。